

令和8年度 台東区こどもクラブ利用申請 電子申請留意事項

利用申請フォーム

利用申請は下記 URL または二次元コードより申請をお願いします。



<https://logoform.jp/form/sQhE/684746>

申請にあたり、Logo フォームのアカウント登録が必要になります。
アカウントをお持ちでない場合は、新規アカウント登録よりアカウントを作成してください。

申請にあたって用意するもの

放課後に児童の保育をすることができないことを証明する書類等の添付が必須となります。下表を元にご用意ください。

※必要書類の詳細については、利用案内をご確認ください。

保護者等の状況	申請に必要な書類
就労・就労内定している方 育児休業中で職場に復帰する方	就労証明書(第2号様式) 【変則就労の場合】 3か月分のシフト表(就労日、就労時間がわかるもの)
病気により児童の保育が困難な方	医師の診断書
障害により児童の保育が困難な方	身体障害者手帳等の写し
就学中の方	在学証明書または学生証+時間割表等
出産月及び前後2か月の方	母子健康手帳
介護・看護等で児童の保育が困難な方	医師の診断書または身体障害者手帳等
求職中の方(2か月まで利用可)	-

その他	添付書類
台東区へ4月1日までに 転入予定の方	①住宅賃貸契約書または売買契約書等 ②現在の住所が確認できるもの(運転免許証等) ③ひとり親の方はひとり親であることがわかる書類
ひとり親に 準ずる世帯	単身赴任の場合 単身赴任者の就労証明書
	離婚調停中の場合 離婚調停中であることがわかる書類
児童が手帳を所持している場合	身体障害者手帳等

※保護者の状況に関する書類は、保護者に加え父母以外の同世帯の家族(令和8年4月1日現在 20～70歳)1人につき1枚ご用意ください。

※就労証明書、就労シフト表は区ホームページよりダウンロード可能です。

<https://www.city.taito.lg.jp/benri/download/jidohoiku/kodomoclub.html>

申請についての注意事項

- ・申請完了までに30分程度かかります。申請期間、時間に余裕を持って申請してください。
- ・複数の利用児童がいる場合は、利用児童ごとに申請を行う必要があります。
- ・申請画面を長時間開いたままにすると、入力内容がリセットされる場合がありますので、こまめにタップすることをお勧めします。
 - ※「入力内容を一時保存する」タップ後も中断することなく入力可能です。
 - ※ただし、プライベートモードにしている場合や、ブラウザの設定によっては、保存ができない場合があります。
- ・利用申請を送信した日が申請日となります。申請時間が期限を過ぎますと、期間外の申請となりますのでご注意ください。
- ・申請内容の不備や、添付書類に不足があり、期限内に修正や再提出ができない場合は、期間外の申請となります。

修正依頼について

- ・入力いただいた内容に不備や修正箇所が見つかった場合、ログイン時にご登録いただいたメールアドレス宛てに、「【要対応】申請内容のご修正のお願い - 令和8年度 台東区こどもクラブ利用申請（令和8年4月1日利用開始用）[受付番号:〇〇〇〇〇]」というタイトルのメールを送付します。
- ・メールに記載されている URL を開くと以下の画面が出てくるので、内容をご確認のうえ、修正ボタン(青いボタン)より修正をお願いいたします。

申請一覧 > 令和8年度 台東区こどもクラブ利用申請（令和8年4月1日利用開始用）

① 申請内容を修正してください
修正依頼の内容：シフト表が添付されていません。添付をお願いします。

令和8年度 台東区こどもクラブ利用申請（令和8年4月1日利用開始用）

東京都台東区

受付番号: YK00003860 | 申請状況: 補正依頼 | 申請日: 2025/10/08 14:22

申請内容

修正

利用規約に同意する

こどもクラブ利用申請に関する同意事項

円滑な利用を図るため、区が必要に応じて、こどもクラブの運営事業者へ本書及び就労証明書又は申出書の写しを提供することに同意します。

- ・システム上、入力フォームの全てが表示されますが、修正箇所のみの修正をお願いいたします。誤って他の項目を修正しないようご注意ください。
- ・必要に応じて電話連絡をしますのでご対応をお願いいたします。

Q&A

Q

兄弟で申請をする場合、2人目以降の申請をする際に、既にこどもクラブをオンライン申請している児童の受付番号を入力するが、受付番号はどこに書いてありますか。

受付番号は申請後に届く、送信完了メールに記載されています。または、Logo フォームのマイページからもご確認いただけます。

Q

同居の家族について、下の子は保育園に在園中です。この場合、状況は何を選択すれば良いですか。

その他にチェックを入れてください。具体的な内容を記入する箇所がありますので、「〇〇保育園 在園中」と入力してください。

Q

就労証明書の【4本人就労先事業所】に住所が書いていないです。本人就労先の住所入力欄はどのように入力すれば良いですか。

本人就労先事業所が右上の所在地と同じ場合は記入不要としています。右上の所在地を入力してください。

Q

就労証明書の【4本人就労先事業所】が「現場による」となっています。住所欄には何を入力すれば良いですか。

実際に働いている就労場所が複数存在する場合、本人就労先事業所欄には、主たる就労先の住所を記載することになっています。就労証明書には主たる就労先住所を記載するよう事業者に依頼して下さい。

Q

就労証明書の【6 就労時間】の就労日数が20～22日と記載されています。どのように入力すれば良いですか。

就労日数が整数ではない場合、以下の通り入力してください。

【例】20～22 日 → 22 日(大きい方の数字を記入)

15.5 日 → 15 日(小数点以下は切り捨て)

Q

育児のための短時間勤務制度を利用しています。就労時間は、短時間勤務制度の時間を入力すれば良いですか。

育児のための短時間勤務制度を利用している場合でも、就労証明書【6 就労時間】に記載されている時間を入力してください。

Q

就労証明書の入力必須箇所に何も書いていません。自分でわかるので、入力しても良いですか。

事業者が作成した就労証明書の内容をそのまま入力していただく必要があります。必要事項が記入されていない書類は受け付けることができませんので、事業者に修正してもらい、利用申請を行ってください。

Q

申請後に申請状況の確認をしたいです。どこから確認できますか。

申請状況はマイページからご確認いただけます。
下記 URL または右記二次元コードより Logo フォームにログインし、
申請一覧より状況をご確認ください。
<https://logoform.jp/login>



Q

申請後に希望のクラブや保護者の状況が変わった場合はどうすれば良いですか。

変更届をご提出ください。変更届は下記 URL または右記二次元コードより
ご提出いただけます。
変更届を受付後、必要に応じて区で利用申請の内容を修正いたします。
<https://logoform.jp/form/sQhE/410873>

